

第10回 TCF エンデューロ

2019年12月1日(日)自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
特設コース(4.1km/周)

主催・主管：東京都自転車競技連盟

大会特別規則

- ① スタートはローリングスタート。選手の隊列が整った段階で正規スタートとします。審判の指示に従ってください。計測時間はローリング開始から起算。
- ② 基本的に、速い選手がコーナーのインコースを優先して走行して下さい。
遅い選手は急な進路変更・速度変更をしないで、速い選手に追い抜いてもらってください。
- ③ メインストリート前では、ピットインする選手は右側、それ以外の選手は左側を走行して下さい。
- ④ チーム内の交代はピット内で計測チップ付きアンクルバンドの付け替えで行い、コース内に計測チップ付きアンクルバンド装着選手以外は入ることは出来ない。
- ⑤ 参加者は、必ず日本自転車競技連盟公認のヘルメットを着用して下さい。
(試走時も)
- ⑥ DH バー、スピナッチ等のハンドルエクステンションバーは認めません。また、泥よけ・スタンド等は取り外して下さい。
- ⑦ 機材交換については、他の参加者の競技に支障ないように注意して、ピット内のみ交換を認めます。
- ⑧ ピット内であれば他のチームとの機材及び補給食等の互いの提供が可能。
- ⑨ ピットロードの閉鎖、ライダーチェンジの制約、最低周回数などの設定はありません。最終周回まで選手交代を許可します。
ピットロードでは、徐行して下さい。ピットで飲食料を受取るだけの場合も必ず停止して下さい。(違反した場合ペナルティを与えます。)
ピット以外での飲食料の補給は認めません。ピット内のみでお願い致します。
飲食物等の投棄は、禁止いたします。(違反した場合ペナルティを与えます。)
- ⑩ 検車は実施しませんが、各自の責任において整備を行い、競技規則違反にならないようにして下さい。
- ⑪ ウェア等の走行中の服装及び装着物は安全と認められるものであれば全て許可する。
- ⑫ 危険行為に対しては厳しく対処しますので、各自、事故防止に最大限の努力をして下さい。安全を阻害する行為はペナルティー及び降格、失格となることがあります。
- ⑬ リザルトについては、後日東京都自転車競技連盟のホームページで掲出いたします。



第 10 回 TCF エンデューロ

2019 年 12 月 1 日（日）自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
特設コース（4.1km/周）

主催・主管：東京都自転車競技連盟

- ⑭ スタート後、3時間経過時点でレースを終了します。3時間完了前、最後にフィニッシュラインを通過した完了周回を各自の「周回数」とし、その数により順位を決定します。なお同一周回の場合は完了周回の着順によります。

3時間を越えて次の周回に入ることはできません。

- ⑮ 各クラス上位3名（チーム）に賞状および賞品を贈呈します。表彰式は、各部競技終了後準備が整い次第直ちに行います。また、総合優勝者には、賞金（10万円）を贈呈いたします。

その他特別賞を各種ご用意しています。（ただし、規定は無く主催者側の独断で決定させていただきます。）

ペナルティ一覧

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ■ピットロードを徐行しなかった | → 1分の Time Penalty |
| ■ピットロード以外での機材交換 | → 2分の Time Penalty |
| ■ピットロード以外での飲食料の補給 | → 2分の Time Penalty |
| ■飲食料のピットロード以外での投棄 | → 1分の Time Penalty |
| ■危険行為があった場合（安全阻害行為） | → 2分の Time Penalty |

ゼッケン取付方法



ボディナンバーは下記の通り取り付けること。

- 安全ピンは主催者で用意します。
- ボディナンバーは競技中、落下・ピンはずれのない様確実に取り付けられていること。
- ゼッケン5cmの間隔を設けること。

大会審判長